

平成 31 年度軽種馬経営高度化指導研修事業

軽種馬生産の担い手を対象とした経営支援に係る研修（担い手研修）のご案内

公益社団法人 日本軽種馬協会

日本軽種馬協会では、軽種馬生産育成牧場の円滑な経営に必要な知識の習得と地域での支援体制の強化を目指し軽種馬生産の担い手を対象とした経営支援に係る研修（担い手研修）を開催します。

ご参加を希望される方は、別紙参加申込票にてお申し込みください。

1. 対象者
  - ・経営継承者および後継者
  - ・地域において、軽種馬生産の担い手を支援する自治体、農協等の職員

2. 演題および講師

第 1 回	軽種馬経営の労務管理	浦河労働基準監督署
	軽種馬経営の労務管理	ハローワーク浦河
第 2 回	軽種馬取引に係る法律問題	赤坂西法律事務所 鍋谷博敏 弁護士

第 3 回以降の演題（予定）

軽種馬経営の財務管理	税理士法人折笠会計事務所
経営管理について	軽種馬経営者または他業種の経営者
軽種馬経営の財務管理	琉球大学 杉村泰彦准教授
	酪農園大学 小糸健太郎准教授

3. 期 日
  - 第 1 回 令和元年 6 月 27 日（木）18 時～（申込み期限 6 月 20 日）
  - 第 2 回 令和元年 9 月 12 日（木）18 時～（申込み期限 9 月 5 日）
  - 第 3 回 令和元年 10 月中旬
  - 第 4 回 令和元年 11 月上旬
  - 第 5 回 令和元年 12 月上旬

4. 会 場 新ひだか町静内

5. その他
  - ・競走馬生産振興事業において実施する「軽種馬生産基盤整備対策事業（担い手機械リース事業含む）」「優良繁殖牝馬導入事業」における「担い手特認」の対象者は、当研修を 3 回以上受講することが要件となります。受講回数を満たさない場合は担い手特認の対象となりません。
  - ・遠隔地からの参加者は研修受講支援補助の対象となります。

平成31年度軽種馬経営高度化指導研修事業

## 第2回 担い手研修

～軽種馬生産の担い手を対象とした経営支援に係る研修～

日時：令和元年9月12日（木） 18時00分～

会場：日高生産連ビル3階 会議室（新ひだか町静内本町4丁目1番6号）

主催：公益社団法人 日本軽種馬協会

演題および講師（予定）

### 講義 I

演題：軽種馬取引に係る法律問題

講師：赤坂西法律事務所 鍋谷博敏 弁護士

### アドバイザー

琉球大学 農学部 杉村 泰彦 准教授

酪農学園大学 食品環境学群 小糸 健太郎 准教授

北海道酪農畜産協会 原田 要

会場準備の都合上、参加ご希望の方は、別紙の参加連絡票にてお申し込み

ください。

# 参加連絡票

軽種馬経営高度化指導研修事業  
令和元年度 担い手研修

令和元年9月12日（木）18：00～  
於. 日高生産連ビル（新ひだか町）

公益社団法人 日本軽種馬協会 生産対策部 行

氏名

所属

ご連絡先

電話：

Eメールまたはファックス：

参加者名

お名前	役職

F A X : 03-5473-7097

Eメール : [ninaite@jbba.jp](mailto:ninaite@jbba.jp)

9月5日（木）までにご回答お願いいたします。

担当：生産対策部 菊池・山本

電話：03-5473-7095